内閣衆質一七四第三二六号

平成二十二年四月九日

内閣総理大臣 鳩 Щ 由 紀 夫

衆 議 院 議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出離島航路に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出離島航路に関する質問に対する答弁書

一について

離島航路については、 離島の住民の交通手段として極めて重要であると認識しているが、 現下の情勢で

は航路の維持も厳しい状況にあることから、まずは安定的な航路の維持に努めていくこととしており、 御

指摘の無料化のための補助については検討していない。

二について

離島航路については、 離島航路整備法 (昭和二十七年法律第二百二十六号)に基づき、 従来より離島航

路事業者に対し運航欠損に対する補助金の交付を行ってきたところであるが、平成二十一年度からは、 地

方公共団体が船舶を所有し、 離島航路事業者に運航を委託する「公設民営化」 方式を導入する等の航路の

安定的運営を図るための取組についても補助の対象としているところである。

政府においては、これらの補助制度を積極的に活用しつつ、離島航路の維持及び離島航路事業者の経営

改善を図ってまいりたい。